

公印省略

8 飯整第 956 号

令和 8 年 8 月 3 日

砂利採取登録業者 各位

福岡県飯塚県土整備事務所長
(用地課管理係)

砂利採取認可申請(令和 8 年 1 1 月採取分)に係る予定調書の提出について (通知)

このことについて、「砂利採取法に基づく認可申請等処理要領」第 4 の(1)項に基づき、令和 8 年 1 1 月分砂利採取認可申請に係る予定調書の提出について、下記のとおり通知します。

記

1 受付期間 令和 8 年 8 月 1 4 日 (金) ～ 令和 8 年 8 月 2 7 日 (木)

2 受付場所 福岡県飯塚総合庁舎 3 F (飯塚市新立岩 8—1)
福岡県飯塚県土整備事務所 用地課管理係

3 その他

① 採取予定場所が重複した場合は、令和 8 年 8 月 2 8 日 (金) 午後に飯塚県土整備事務所にて抽選を行います。※時間等は後日連絡します。

② 採取できる河川でも、今年度、災害復旧工事等を予定している場所については、採取不可となる場合があります。

また、予定箇所として認定された場合であっても、必ずしも採取できるものではなく、正式認可申請時における河川の状況等(砂利の堆積状況)によっては、採取不可と判断することもあります。

③ 予定調書を提出した月に採取せず、翌月以降に採取を希望される場合は、再度予定調書の提出が必要となります。

飯塚県土整備事務所
用地課管理係 担当 小柳
TEL 0948-21-4934